

住民税非課税世帯追加支援金の給付(7万円)

詳細 総合福祉課 臨時給付金担当(市役所第2庁舎1階) ☎(32)6266

国からの交付金を活用し、物価高騰対策として、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円を給付します。

- 対象者** 令和5年12月1日現在で本市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度分の住民税非課税である世帯
 ※対象外となる世帯
- ・課税者から扶養されている方だけの世帯(単身赴任や親元を離れている学生など)
 - ・令和5年1月1日現在で日本に居住していなかった方のいる世帯
 - ・矯正施設(刑務所など)に入所している方だけの世帯



- 申請方法** 1月中旬～下旬に対象者へ発送予定の通知をご確認ください。
 ※振込時期などは日程調整中のため、発送された通知書をご確認ください。
 電話等でお問い合わせいただいても、お答えできませんのでご了承ください。

事業継続支援事業2023【第2弾】

詳細 商業振興課 ☎(32)6447

エネルギー価格・物価高騰などの影響は長期化しており、業種業態を問わず市内中小・小規模事業者の広い範囲に及んでいることから、引き続き直接的な支援を実施します。

- 対象者** 市内に主たる事業所がある中小・小規模事業者

- 対象要件** 令和5年10月から令和6年1月までの対象期間のうち、次のいずれかに該当する事業者
- 対象期間のうちの一ヶ月の売上げが、令和元年(2019年)10月から令和5年(2023年)1月までのいずれか1年との同月比で30%以上減少した月がある
 - 対象期間のうちの一ヶ月の仕入れ額または経費が、令和元年(2019年)10月から令和5年(2023年)1月までのいずれか1年の同月を超え、かつ利益(売上げー仕入れ額または経費)が10%以上減少している



- 支援内容** 1事業者当たり10万円を給付 ※1事業者につき1回限り

- 申請方法** 令和6年2月29日(木)までに市HPでダウンロードの申請書を原則郵送(消印有効)で
 〒053-0022
 表町5-11-5ふれんどビル テナント棟3階 商業振興課
 ※直接持参も可



▲詳細はこちら